

大手電力会社を装った電話や訪問に注意して！

事例

2日前、自宅に大手電力会社の関係者を名乗る者が訪問し、「この電気プランに切替えると検針員が不要になるので、今より電気料金が10%安くなる」と勧誘されて契約してしまった。クーリング・オフしたい。

(70代女性)



アドバイス

- 2016年4月より電力の小売自由化が始まり、新規事業者の参入もあり、様々な事業者が料金プランを提示している中、電話や訪問による電気の契約に関するトラブルが増えてきています。
- 電話や訪問で勧誘されても、「電気ご使用量のお知らせ」(検針票)の記載情報は慎重に取扱い、情報を聞かれてもすぐ教えないようにしましょう。
- 事例のように、大手電力会社の関係者と装って勧誘する場合があります。契約する場合は、勧誘してきた会社と新たに契約する会社名や連絡先を必ず確認しましょう。
- 「安くなる」と言われても、具体的な金額やメリット・デメリットを把握したうえで契約を検討しましょう。
- 契約してもクーリング・オフができる場合がありますので、慌てずに対処しましょう。
- 困ったときは、消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

